

旭川市新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

【令和2年度 第1次対策～第8次対策その3】

国

北海道

旭川市

新型コロナ集中対策期間 〈 4/8～5/6 〉

緊急事態宣言の発令・延長 〈 4/16～5/31 〉

緊急事態措置の決定 〈 ～5/6 〉

旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針策定 〈 4/17 〉

第1次緊急対策 〈 5/1 〉 347.3億円

緊急事態措置の延長 〈 ～5/31 〉

緊急事態宣言の解除 〈 5/25 〉

新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針策定 〈 5/29 〉

第2次緊急対策 〈 5/29 〉 18.4億円

第3次緊急対策 〈 6/25 〉 26.4億円

第4次緊急対策 〈 7/22 〉 15.2億円

第5次緊急対策 〈 9/15 〉 21.9億円

第5次緊急対策その2 〈 10/9 〉 6.2億円

集中対策期間 〈 10/28～11/10 〉

第6次緊急対策 〈 10/30 〉 12.9億円

集中対策期間 〈 11/11～11/27 〉

旭川市内における宿泊療養施設の設置 〈 11/25 〉

集中対策期間の延長 〈 11/28～12/11 〉

旭川市への自衛隊派遣 〈 12/8～12/21 〉

集中対策期間の延長 〈 12/12～1/15 〉 ※～1/15まで旭川市外出自粛要請

第6次緊急対策その2 〈 12/10 〉 0.5億円

第6次緊急対策その3 〈 12/10 〉 3.1億円

第7次緊急対策 〈 12/18 〉 5.0億円

緊急事態宣言の発令・延長 〈 1/8～3/21 〉 ※北海道は緊急事態措置区域外

集中対策期間の延長 〈 1/16～2/15 〉

第8次緊急対策 〈 1/26 〉 21.5億円

集中対策期間の延長 〈 2/16～3/7 〉 ※国の緊急事態宣言期間

第8次緊急対策その2 〈 2/25 〉 8.9億円

緊急事態宣言の解除 〈 3/21 〉

第8次緊急対策その3 〈 3/24 〉 5.0億円

令和2年

4月

5月

6月～
9月

10月

11月

12月

令和3年

1月

2月

3月

新型コロナウイルス感染症緊急対策の主な内容

医療・保健対策



対処方針

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

主な対策内容

- 医師等専門家の派遣体制整備
- 医療費の公費負担
- コールセンター設置による相談体制整備
- 移動困難者等の移動手段確保
- 発熱外来体制の整備

事業費

- 第1次～第8次緊急対策その3：2,025,807千円
- 予備費等：54,297千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：1,085,144千円

市民生活対策



対処方針

2. 市民への情報提供と相談機能の充実
3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
5. 学校・公共施設での感染拡大防止
7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
9. 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
10. 心のケア
26. ICT等を活用した新たな取組の加速

主な対策内容

- 保育所・放課後児童クラブへの衛生用品購入支援
- 障害福祉事業者等の事業継続支援
- コロナ下での町内会活動等の促進
- 児童・生徒の学びの保障対策
- 文化芸術活動の機会の確保
- 市民活動施設における感染対策

事業費

- 第1次～第8次緊急対策その3：1,809,872千円
- 予備費等：2,413千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：1,016,399千円

経済対策



対処方針

11. 各業界団体への影響把握
12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
13. 雇用維持の支援
14. 感染防止のための働き方改革
15. 緊急的な生活支援対策（国）
16. 生活支援対策の充実（市等）
17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化
18. 急減した観光需要の復活に向けた取組
19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大
20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策
21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進
22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策
23. 就業サポートの強化
24. 経営支援の強化
25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出

主な対策内容

- 休業要請等への協力事業者への支援
- 事業継続のための融資制度の拡充
- 宿泊施設への感染対策強化支援
- テレワーク導入支援
- 農業者への支援
- 公共交通事業者への事業継続支援

事業費

- 第1次～第8次緊急対策その3：39,261,075千円
- 予備費等：125千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：3,030,640千円

新型コロナウイルス感染症緊急対策（主な取組）

【対処方針】

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

《医療・保健対策》

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
1	PCR検査体制の強化	PCR検査を医療機関等に委託するとともに、検体採取所を設置し、感染防止に必要な体制を整備する。	PCR検査数 34,995 件	<ul style="list-style-type: none"> ●陽性者の早期発見により、迅速な疫学調査に繋がり、感染症のまん延防止が図られた。 ●検査体制の拡充を図るため、検査委託先・検体採取所の更なる確保が必要。 	保健所
2	医療提供・相談機能の充実	移動困難者等の移動手段を確保し、感染防止に必要な体制を整備する。	搬送件数 130 件	<ul style="list-style-type: none"> ●移送困難な新型コロナ"疑い"患者の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制に繋がった。 ●更なる体制整備を図るため、移送対象範囲の拡充について検討が必要。 	保健所
		クラスター対策のため、医師等の専門家の派遣を受ける体制を整備する。	延べ派遣人数 15 人	<ul style="list-style-type: none"> ●事前に体制を整備したことで、クラスター発生時の初動対応が迅速化し、感染拡大の抑制が図られた。 ●迅速に対応できる派遣依頼体制、費用負担手続きの簡略化を検討する必要がある。 	
		コールセンターを設置し、健康相談体制の整備と有症状者を医療機関に誘導するための体制を整備する。	相談件数 10,428 件	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間の相談体制により、市民の不安解消に寄与した。 ●有症状者を適切に医療機関へ誘導する体制を整備することで、医療体制が強化された。 ●市民からの相談体制の更なる充実を図る必要がある。 	
3	医療費の公費負担	医療費の公費負担を行い、患者が費用負担を気にすることなく医療機関を受診できる体制を整備する。	公費負担件数 545 件	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の公費負担により、安心して医療を受けられる環境が整備された。 ●更なる医療体制の整備として、重症者を確実に入院につなげるための体制整備が必要。 	保健所

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
4	インフルエンザ流行期を見据えた医療体制の強化	発熱外来体制を構築し、感染防止のために必要な措置、診療体制を整備する。また、構築した体制を継続して維持し、感染症のまん延防止を図る。	協力医療機関への支援件数 37 件	<ul style="list-style-type: none"> ●インフルエンザ流行期前に発熱外来体制を構築したことで、医療体制の強化が図られた。 ●感染状況に合わせた体制見直しの検討、外来診療体制確保に向けた協力医療機関の整備について検討が必要。 	保健所
		当番医の診療体制を強化することで、感染防止に必要な体制を整備する。	当番医への支援金支給日数 83 日	<ul style="list-style-type: none"> ●医療提供体制の整備が図られた。 ●外来診療体制確保に向けた協力医療機関の整備について検討が必要。 	
5	新型コロナ対策への財政支援	道北圏域の医療機能を下支えするため、市立旭川病院を含めた基幹病院、医療関係団体に支援金を支給する。	8 件	<ul style="list-style-type: none"> ●道北圏域での感染拡大を抑え込むために必要な医療機能の下支えに繋がった。 ●国・道からの支援や感染状況に応じ、必要な支援を検討する必要がある。 	保健所 総合政策部
		大規模クラスターが発生した医療機関がクラスターへの対応を行いながら、医療機関としての機能を維持できるよう支援金を支給する。	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ●クラスターの対応と医療機関としての機能維持の両立に繋がった。 ●クラスター発生医療機関への支援は、一定の効果があるため、必要に応じて実施を検討する必要がある。 	保健所
		大規模クラスターが発生した施設に対し、支援金を支給する。	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模クラスターへの対応を支援することで、施設の継続及びクラスター収束に寄与した。 ●今後、同規模の大規模クラスターが発生した場合、同様の支援を行うことを検討する必要がある。 	福祉保険部
6	高齢者施設新規入所者等のPCR検査費用の助成	施設の新規入所者及び新規採用予定職員が受けるPCR検査費用を補助することで、高齢者入所施設への新型コロナの持ち込みを未然に防止する。	新規入所者 108 人 新規採用職員 49 人	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者施設でのクラスター発生防止に寄与した。 ●ワクチン接種による感染症対策が進むまでの期間について、事業継続を検討する必要がある。 	福祉保険部

《市民生活対策》

【対処方針】

- 2. 市民への情報提供と相談機能の充実
- 3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
- 5. 学校・公共施設での感染拡大防止
- 7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
- 9. 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時的閉館
- 10. 心のケア

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
1	福祉施設における感染リスクの低減	公設保育所が使用するマスクや消毒液などの衛生用品等を購入する。	11施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等において、必要な衛生用品の確保が図られ、感染拡大防止対策を徹底し、保育及び事業を継続的に実施できた。 ● 感染拡大防止対策を徹底し、保育所等の感染防止に必要な経費のほか、保育及び事業の継続的な実施に必要な経費を補助する必要がある。 	子育て支援部
		民間の保育所等が使用するマスクや消毒液などの衛生用品等の購入を補助するとともに、保育及び事業を継続していくために必要な経費を補助する。	121施設 ※延べ140施設		
		放課後児童クラブにおいて、衛生用品や感染防止のための備品購入等を行い、継続的な事業実施に必要な環境を整備する。	97施設 ※延べ102施設		
		母子生活支援施設において、感染拡大の防止に必要な経費を補助する。	1施設		
		高齢者入所施設等で利用者が感染した場合等に、感染者を隔離できる簡易陰圧装置の設置費用を補助する。	44事業所		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者入所施設等におけるクラスター発生を抑制するための施設環境整備に寄与した。 ● 北海道からの交付金を財源とした補助事業であることから、引き続き北海道の動向を注視していく必要がある。

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
1	福祉施設における感染リスクの低減	障害福祉サービス等事業所が感染防止対策のために購入したマスク、消毒液等の衛生用品の購入費用を補助する。	134事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●感染対策を講じ利用者等の安心・安全を確保するとともに、障害福祉サービス事業所の事業継続に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	福祉保険部
		移動支援事業所が感染防止対策のために購入したマスク、消毒液等の衛生用品の購入費用を補助する。	4事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●感染対策を講じ利用者等の安心・安全を確保するとともに、移動支援事業所のサービス継続に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
		聴覚障がい者等協力員（手話通訳）が実施する事業において、手話実施時に表情が分かるよう、フェイスシールド等を購入し支給する。	73人	<ul style="list-style-type: none"> ●感染対策を講じ利用者等の安心・安全を確保するとともに、聴覚障がい者の情報保障に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
		障害福祉サービス事業所等を対象にICT導入に必要な費用を補助し、感染拡大の防止に加え、ICTの活用により生産性向上を推進する。	49事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●感染拡大防止に配慮した支援及び事業所の業務効率化の推進に寄与した。 ●令和3年度も事業を継続する。 	
		就労系障害福祉サービスの事業者が行う、テレワーク等の導入に必要な経費を補助し、在宅就労を推進する。	4事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワークの導入に必要な環境を整備することで、障がい者の在宅就労推進に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
		障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担を軽減するとともに、介助者と障がい者の接触を減少させることで、感染拡大を防止する。	3事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●移乗介助に使用するロボットの導入により、介助者と障がい者の身体的負担軽減に寄与した。 ●令和3年度も事業を継続する。 	

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
2	市民活動（施設）における感染リスクの低減	子育てサロンや育児サークルに衛生用品を配備し、感染予防を徹底する。	17団体	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロンや育児サークルの消毒液等の購入を補助し、地域の子育て支援活動における感染拡大防止が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて、地域の子育て支援活動における対策を検討する。 	子育て支援部
		「新しい生活様式」を取り入れた取組を推進するため、町内会等に対しパンフレットを送付する。	1,255件	<ul style="list-style-type: none"> ●「新しい生活様式」を取り入れた町内会活動の推進が図られた。 ●今後の町内会等の活動に関する相談は、状況に応じて個別に対応する。 	市民生活部
		「新しい生活様式」を取り入れた施設運営を推進するため、助言や衛生用品を配付し、感染症防止対策を実施していることを利用者へ示すためのステッカーを配付する。	240館	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生用品やステッカーの配付により、地域会館での感染拡大防止の啓発が図られた。 ●今後追加の配布は予定していないことから、衛生用品等の準備は各自で行うよう説明していく。 	
		民間文化施設の来館者の回復を図るため、感染症対策の取組に対して助成金を支給する。	4件	<ul style="list-style-type: none"> ●音響機器の導入による密を回避した遠隔での展示説明や、新たなグッズなどの作成による施設PRの充実が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	社会教育部
		感染予防の徹底を図るため、老人福祉センター等の換気設備を改修する。	6施設	<ul style="list-style-type: none"> ●換気設備を改修することで、老人福祉センター等における感染拡大防止の強化が図られた。 ●必要な箇所の対応は完了した。 	福祉保険部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
2	市民活動（施設）における感染リスクの低減	旭川市障害者福祉センターの水浴訓練室更衣室の空調設備を改修する。	1施設	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備を改修することで、旭川市障害者福祉センターにおける感染拡大防止の強化が図られた。 ●必要な箇所の対応は完了した。 	福祉保険部
		旭川市民文化会館の大ホール及び展示室の空調設備を改修する。	1件	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備を改修することで、旭川市民文化会館における感染拡大防止の強化が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	社会教育部
		放課後児童クラブに換気扇を設置する。	16箇所	<ul style="list-style-type: none"> ●換気設備を改修することで、放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策の強化が図られた。 ●令和2年度で必要な箇所への対応は完了した。 	子育て支援部
		カムイスキーリンクスの飲食スペース受付窓口、卓上にアクリルパーティションを設置する。	225枚	<ul style="list-style-type: none"> ●設置により、来場者の安全・安心が確保され、売店や食堂等の飲食スペースの利用活性化に繋がった。 ●指定管理者と協力し、卓上用の効率的、効果的な設置位置を検討する。 	観光スポーツ交流部
3	文化芸術活動の機会の確保	感染防止ガイドラインに基づく入場制限を行った場合に使用料の一部を減免し、入場制限に伴う事業者負担を軽減する。	市民文化会館 55 件 公会堂 23 件 大雪クリスタルホール 40 件	<ul style="list-style-type: none"> ●入場制限に伴うチケット販売低下分について、事業者負担の一部を補填することにより、事業者の事業継続及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	社会教育部
		市内小中学校において、収容率50%以内の環境で学校行事を実施できるよう、文化会館の使用料を全額免除する。	7中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●校内施設では定員の問題から実施できなかった学校行事について、実施可能な環境を提供することができた。 ●令和3年8月末まで事業継続予定。 	

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
4	介護サービス事業所 や障害福祉サービス 事業者等への特別支 給金の支給	障害福祉サービス等事業者に対し、感染防止対策を講 じながら事業を継続することを支援するため、特別支 給金を支給する。	259事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービス事業所のサービス継続に寄与した。 ●国において感染症対策のため、サービス報酬の見直しが行 われたことから、国の施策を注視しながら、事業実施の必要 性を検討する。 	福祉保険部
		介護サービス等事業者に対し、感染防止対策を講じな がら事業を継続することを支援するため、特別支給金 を支給する。	977事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援事業所のサービス継続に寄与した。 ●国が感染症対策を目的にサービス報酬の見直しを行ったた め、国の施策を注視しながら、事業実施の必要性を検討す る。 	
		障害児通所支援等事業者に対し、感染防止対策を講じ ながら事業を継続することを支援するため、特別支給 金を支給する。	72事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所支援事業所のサービス継続に寄与した。 ●国が感染症対策を目的にサービス報酬の見直しを行ったた め、国の施策を注視しながら、事業実施の必要性を検討す る。 	
5	保育所等従事者への 慰労金の支給	感染リスクが高い環境で保育等に従事する職員に対 し、慰労金を支給する。	3,471人	<ul style="list-style-type: none"> ●保育等の従事者への支援により、保育サービスの提供体制 の確保に寄与した。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて 事業の継続を検討する。 	子育て支援部
		感染リスクが高い環境で児童養護施設業務等に従事す る職員に対し、慰労金を支給する。	144人	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等への支援により、養育環境の確保に寄与し た。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて 事業の継続を検討する。 	
6	公共交通事業運転従 事者への慰労金の 支給	市民の移動を支えた乗務員に対し、慰労金を支給す る。	1,375人	<ul style="list-style-type: none"> ●乗務員への慰労が図られたことにより、公共交通体制の維 持に寄与した。 ●感染状況等を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検 討する。 	地域振興部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
7	児童生徒・教員用の端末、貸出用モバイルルーター購入等による学びの保障	児童生徒の学びを保障するため、児童生徒・教員用の端末等を購入し、環境整備を行う。	児童生徒の端末 21,990 台 教員用の端末 1,551 台 貸出用モバイルWi-Fiルーター 4,400 台 Webカメラ及びマイク 78 台 キャッシュサーバー 75 台	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の学びの保障が図られた。 ●今後は、学校の臨時休業や児童生徒の出席停止等の非常時にやむを得ず登校できない児童生徒に対し、保護者の希望に応じてタブレット端末を貸出し、児童生徒の健康に配慮しながら、オンライン学習や健康観察を実施し、学びの保障を図る。 	学校教育部
8	介護予防に関するリーフレットの作成、送付	自宅のできる介護予防のための取組等について掲載したリーフレットを作成し、65歳以上の高齢者がいる世帯に送付する。	81,198 件	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がいる世帯に対し、リーフレットを配付し、健康のための情報等を提供することができた。 ●今後、同様のリーフレットを作成する機会があった場合には、より分かりやすい内容、表現となるように努める必要がある。 	福祉保険部
9	「新しい生活様式」の普及啓発及び支援金の支給	生活衛生関係営業店舗等に対し、取組宣言ステッカーの支給や支援金の支給による支援を行い、その取組状況を広く周知することで、店舗における感染リスクの低減や安心して店舗を利用できる環境づくりなど、「新しい生活様式」の実践・定着を図る。	支援金支給件数 2,702 件 ステッカー支給枚数 2,752 枚	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の日常生活に密接に関わる生活衛生関係営業店舗が「新しい生活様式」に取り組み、ステッカーで取組を宣言し、その取組事例をホームページで掲載することなどで、事業者や市民に対し、「新しい生活様式」の取組推進に一定の効果があった。 ●申請率が想定の5割程度であったことから、事業周知の方法を検討する必要がある。 	保健所

《経済対策》

【対応方針】

- | | | |
|-------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 11. 各業界団体への影響把握 | 16. 生活支援対策の充実（市等） | 21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進 |
| 12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援 | 17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化 | 22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策 |
| 13. 雇用維持の支援 | 18. 急減した観光需要の復活に向けた取組 | 23. 就業サポートの強化 |
| 14. 感染防止のための働き方改革 | 19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大 | 24. 経営支援の強化 |
| 15. 緊急的な生活支援対策（国） | 20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策 | 25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出 |

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
1	会計年度任用職員の採用による雇用対策	雇用情勢の悪化により離職した者、内定を取り消された者、アルバイト収入が減少した大学生等の緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集する。	128人	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス拡大の影響による雇用情勢の悪化に対して、雇用機会の創出が図られた。 ●今後も雇用情勢を注視し、必要に応じて対策を検討する必要がある。 	総務部
2	就労収入が減少し、学資支弁が困難な大学生等への支援	就労収入が減少する等の事由発生月から年度末までの月数に区分毎の月額を乗じた金額を貸与する。 国公立高校 7,000円 私立高校 11,000円 国公立大学・専門 24,000円 私立大学・専門 33,000円	6件	<ul style="list-style-type: none"> ●件数が少なかったものの、支援が必要な学生に速やかに奨学金を貸与することができた。 ●今後も動向を注視し、必要があれば新たな支援や本事業の再開等を検討する必要がある。 	子育て支援部
3	離職廃業休業により家賃の支払いが困難な方への支援	離職、自営業の廃業又は就業機会等の減少により困窮し、住宅を喪失若しくは喪失の恐れのある者に対し、家賃相当分の住居確保支給金を原則3か月（最大9か月）支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	相談件数 274 件 新規申請世帯数 41 世帯 新規支給決定世帯数 35 世帯 延べ支給月数 195 月 支給額 6,067 千円	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年4月30日の制度改正により、支給対象が拡大された結果、直近4年の平均と比較して、件数で4.82倍、支給額で6.87倍に増加し、生活困窮世帯の住居確保を支援することができた。 ●今後も相談者の困窮状態に即し、適切な支援制度に繋ぐ必要がある。 	福祉保険部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
4	ひとり親世帯臨時特別支給金の支給	低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別支給金を支給する。	10,085件	<ul style="list-style-type: none"> ●支援を必要とするひとり親世帯等に広く支援を行うことができた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	子育て支援部
5	障がい者の就労機会の確保	就労継続支援事業所に対し、布マスクと医療用代用ガウンの製作に係る経費補助を行うとともに、成果品の買取を行った。	37事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業所に通所する障害者に就労機会を提供するとともに、成果品を買い取ることで障害者の工賃を確保することができた。 ●買取を行った布マスクについては市内小学校や姉妹都市である南さつま市に、代用ガウンについては市内障害・高齢者施設、医療機関等に配付することで、感染症対策の一助となった。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	福祉保険部
6	休業要請等への協力事業者への支援	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給決定を受けた事業者に対し、市独自の上乗せ支給を実施。	2,029件	<ul style="list-style-type: none"> ●休業等要請に協力した事業者に対し支援金を支給することで、事業継続が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部
		休業等要請に協力した事業者に対し、支援金を支給し事業者の支援を図るほか、休業等要請の対象外となった酒類の提供がない飲食店等に対して、感染防止対策等の取組を行うことを条件として支援金を支給し事業者の支援を図る。	595件		
7	ホテル・旅館業事業者への支援	著しく需要が落ち込んだ宿泊施設を営む事業者に対して、支援金を支給する。	42件	<ul style="list-style-type: none"> ●売上げが落ち込んだ宿泊施設へ支援金を支給することで、宿泊施設の運営維持が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	観光スポーツ交流部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
8	公共交通事業者等への支援	利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者等に対して、支援金を支給する。	315件	<ul style="list-style-type: none"> ●売上げが落ち込んだ交通事業者へ支援金を支給することで、交通事業の運営維持が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	地域振興部
9	売上高等が減少した事業者への資金繰り支援	売上高等が減少した中小企業者に対して緊急的な資金繰り支援を行う。	2,492,100千円	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナによって影響を受けた中小企業者に対して、資金繰り支援を行うことで、事業継続が図られた。 ●今後も影響を受けている中小企業者等への事業資金の供給により、経営の安定化を図る必要がある。 	経済部
10	テレワークを導入する企業に対する支援	従業員の休業等が必要な企業の事業継続や雇用維持の取組として、新たにテレワークを導入する事業者に奨励金を支給する。	59件	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワークの導入により3密対策が図られ、多様な働き方を選択できる企業が増えた。 ●令和3年度も継続して事業を実施するほか、作成した導入企業の事例集の周知に努める必要がある。 	経済部
11	中小企業者に対する相談支援	中小企業者を対象とした経営等に関わる相談窓口を産業創造プラザ内に設置する。	相談件数 184件	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナにも対応した経営相談窓口を設置したことで、事業者の緊急的な対応を支援することができた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部
12	売上が減少している小規模事業者等への支援	国の持続化支給金の給付要件である前年同月比50%以上の売上減少には僅かに至らない小規模事業者を支援する。	98件	<ul style="list-style-type: none"> ●経営状況の厳しい小規模事業者を支援することで、本市経済の下支えが図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて支援を検討する。 	経済部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
13	空港の利用促進	空港商業施設と連携してキャンペーン期間を設定し、回遊ラリー等の取組により施設の域内利用を促進する。	参加店舗数 16 件	<ul style="list-style-type: none"> ●空港内店舗の9割以上で売上に効果があり、その半数は新型コロナウイルス流行以降で最も好調な売上となった。 ●航空機利用者以外のバス利用が推進され、公共交通の維持が図られた。 	地域振興部
		空港利用促進キャンペーンと連動した路線バス（空港線等）の無料化及び臨時バスを運行する。	バス利用者数 4,029 人	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
14	航空会社への支援金の支給	旭川空港に就航している国内航空定期路線の維持のため、支援金を支給する。	3 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●旭川空港に就航している国内航空定期路線の維持が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	地域振興部
15	宿泊施設への支援金の支給	感染症対策の更なる強化による安全な宿泊環境の充実を図るため、宿泊施設に支援金を支給する。	48 施設 ※うち加算対象11施設	<ul style="list-style-type: none"> ●感染対策がより強化され、宿泊者や従業員が安心安全に宿泊や勤務できる環境の充実が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	観光スポーツ交流部
16	新しい経済活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における木工業界の情報発信や販路拡大事業に対する支援を行う。 ・クラフトコンペ事業を開催する。 	1 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●経済活動が停滞する中、産地旭川の実在感と認知度を高めることができた。 ●補助事業の円滑な実施と補助事業との連携強化をより一層図っていく必要がある。 	経済部
			応募作品 38 点	<ul style="list-style-type: none"> ●ポストコロナを見据えた商品開発を促し、産地PRと地場産業の活性化が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、新商品開発を促す事業の継続を検討する。 	

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
17	新しい経済活動への支援	アフター及びウィズコロナを見据えた新生活様式に対応した家具開発を支援する。	5件	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者による新たな付加価値を持つ製品開発を後押しした。 ●今後は他の感染対策の状況・効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部
18	テイクアウトメニューの掘り起こしや情報発信	経営環境が悪化した飲食店を支援するため、飲食店の宅配やテイクアウトメニューの情報発信を行う。	掲載回数 2回 掲載店舗数 192店舗	<ul style="list-style-type: none"> ●全戸配布の媒体に宅配・テイクアウトを行っている店舗情報を掲載することで、巣ごもり消費を喚起し、飲食店の経営環境悪化の防止が図られた。また、関連する他事業情報も掲載したほか、掲載飲食店へ他事業の情報提供を行うなど、他事業との連携も図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部
		経営環境が悪化した飲食店を支援するため、タクシー事業者と連携した宅配事業の配送費に助成金を支給する。	2,423件	<ul style="list-style-type: none"> ●宅配事業の配送費を助成することより巣ごもり消費を喚起し、新型コロナ拡大により経営環境が悪化している飲食店の売上に繋がった。また、飲食店・タクシー事業者両者にとって、コロナ禍での新たな事業の一つとしていくきっかけを創出できた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
19	飲食店緊急応援支援金の支給	「新北海道スタイル」の実践など感染防止対策に取り組む飲食店に対し、事業継続に向けた緊急的な支援金を支給する。	2,047件	<ul style="list-style-type: none"> ●不要不急の外出自粛の要請や、年末年始の忘・新年会の見送りが多数発生するなど、大きな影響を受けた飲食店に対し支援金を支給したことで、事業継続が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
20	農産物・農産加工品の販路開拓の支援	農業者の事業活動の維持・継続・拡大を図る取組に対し、対象経費の8割又は10割を補助する。	8割補助件数 7 件 10割補助件数 2 件	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の六次産業化，農産加工品の販路拡大等に資する農業者の事業活動の維持・継続・拡大が図られた。 ●一定の効果が得られたため，今後は通常の補助金により対応する。 	農政部
21	農業者への支援	利用客や需要の減少が懸念される観光農園の対策の一環として，市内全小学生に対しサクランボ狩りの無料入園券付チラシ（小学生無料1名につき大人1名まで半額）を配布し，旭川産果樹のPRや販売拡大，地産地消に向けた取組に対する緊急的な支援を実施する。	4,155 人	<ul style="list-style-type: none"> ●果樹農家の経営安定，旭川産果樹の認知度向上や販売拡大，地産地消の促進が図られた。 ●一定の成果が得られたことから，今後の対応は行わない。 	農政部
		農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るための「加工・販売施設の新設・強化」に必要な経費を補助する。	10 件	<ul style="list-style-type: none"> ●六次産業化に取り組む農業者の事業活動の維持・継続・拡大が図られた。 	
		農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るための「衛生対策に係る改修等」に必要な経費を補助する。	3 件	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も，売上減等の影響を受けた六次産業化に取り組む農業者の事業活動の維持・継続・拡大を支援していく。 	
		農業者が事業活動の維持・継続・拡大を図るための「直売所の経営安定化等」に必要な経費を補助する。	1 件		
22	農業者への支援	労働者を雇用する農家が，新型コロナ予防のため，圃場等に仮設トイレ，手洗い場，休憩所，換気・空調設備を設置する際の費用を補助する。	補助件数 48 件 ※31経営体 補助額 14,430 千円	<ul style="list-style-type: none"> ●設備設置により農業労働者の感染予防が図られた。 ●農業労働者の労働環境向上は，深刻な人出不足解消のために重要な課題であり，今後も必要に応じて事業の実施を検討する必要がある。 	農政部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
23	中心部飲食店への支援	市内中心部の飲食店の消費を喚起し、地域経済の回復を図るため、プレミアム率を高めた飲食店応援チケットを販売する。	53,115枚	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナの感染拡大に伴い影響を受けている飲食店への消費喚起に繋がり、売上高の増加が図られた。 ●今回の事業実施の成果等を踏まえ、飲食チケット等による今後の消費喚起策について検討する。 	経済部
24	商店街、地域活性化への支援	外出自粛等で売上げが減少するなど、大きな影響を受けている地域商店街の賑わいを取り戻すため、商店街活性化策に対し支援を行う。	2事業	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街全体で感染症対策と共同販促事業を実施したことで、安全安心な商店街を広く周知し、来街者・売上げ増加が図られた。 ●影響が長期化した場合の対策を検討する必要がある。 	経済部
		外出自粛等で売上げが減少するなど、大きな影響を受けている地域商店街の賑わいを取り戻すため、旭川商店街サポートセンターを通じて商店会への支援を行う。	14事業	<ul style="list-style-type: none"> ●減少した来街者や売上げ回復のため、各商店会において創意工夫された事業を実施したことで、疲弊している地域商店街の賑わいづくりにつながった。 ●影響が長期化した場合の対策を検討する必要がある。 	

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
25	観光宿泊客数の回復に向けた取組	地域経済の回復及び本市を訪れる観光客の増加を促すため、割引券の発行を実施する団体へ負担金を支給する。	換金枚数 339,543 枚	<ul style="list-style-type: none"> ●観光需要の喚起に繋がり、宿泊施設利用者の増加等が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	観光スポーツ交流部
		宿泊需要喚起のため、(一社)旭川観光コンベンション協会と連携して市内のホテル・旅館に宿泊する者に対して、観光チケットの購入補助を実施する。	販売枚数 6,049 枚	<ul style="list-style-type: none"> ●観光需要の喚起に繋がり、市内観光施設への周遊促進と、宿泊施設利用者の増加等が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	
		教育旅行等の誘致促進及び観光・宿泊・飲食等の消費を促すため、教育旅行等参加者に助成を行う。	換金枚数 7,434 枚	<ul style="list-style-type: none"> ●教育旅行の誘致促進に繋がるとともに、多くの地元事業者が事業参加したことで、地域経済の安定が図られた。 ●旭川以外が目的地であった学校にも旭川の良さを知ってもらえる機会となり、次年度以降の教育旅行誘致に繋がった。 ●令和3年度も継続して事業を実施する。 	
		市内宿泊施設利用者のうち希望者に観光用バス乗車券(1日券)を無料配布するとともに、市内路線バス位置情報システムを改修しGoogleマップ等で検索可能にする。	配布枚数 823 枚	<ul style="list-style-type: none"> ●市内路線バスの観光利用が促進され、公共交通の維持、市民及び観光客の利便性向上が図られた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、引き続き回復期を見据えた取組を検討する。 	地域振興部

No	対策	内容	実績	効果・検証	担当部局
26	中心部以外の飲食店への支援	市内中心部以外の飲食店の消費を喚起し、地域経済の回復を図るため、プレミアム率を高めた飲食店応援チケットを販売する。	26,754枚	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナの感染拡大に伴い影響を受けている市内中心部以外の飲食店への消費喚起に繋がり、売上高の増加が図られた。 ●今回の事業実施の成果等を踏まえ、飲食チケット等による今後の消費喚起策について検討する。 	経済部
27	地元飲食店や商店会等での消費拡大	<p>新たな消費喚起を促す等、地域の活性化を図るためにプレミアム付商品券を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全取扱店対象券 1セット1,000円×12枚 … 30万冊 飲食・商店街等券 1セット500円×7枚 … 34万1,400冊 	<p>販売実績</p> <p>全取扱店対象券 299,487冊</p> <p>飲食・商店街等券 340,941冊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の実施により約47.8億円が市内で消費されたことから、消費拡大策として一定の効果があつた。 ●今後は、他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の実施を検討する。 	地域振興部
28	地場産品の消費拡大	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けている地場産品の消費拡大を図るため、販売価格の倍額相当分が入った地場産品詰め合わせセットを販売する。	10,456セット	<ul style="list-style-type: none"> ●詰め合わせセット販売により、市民等への地場産品の認知度向上や消費拡大が図られ、食品製造・販売事業者の売上げに繋がった。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部
29	地場企業への販売機会創出	地場企業への販売機会創出を図るため、市内スーパーマーケットや商業施設等で物産展を開催する。	<p>スーパーマーケット 39日間</p> <p>商業施設 3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●道外での物産展等が中止となり失われた販売機会の創出が図られ、事業持続化の一助となったとともに、催事会場提供に協力した小売店と出店者との間で新たな取引が生まれるなど、販路拡大の施策としても一定の効果があつた。 ●今後は他の感染対策の効果を見極めながら、必要に応じて事業の継続を検討する。 	経済部